

平成28年度第2回古賀市子ども・子育て会議 議事録

開催日時	平成28年8月31日(水) 13:30~15:20		
開催場所	サンコスモ古賀 201 研修室	公開の可否	可
事務局	保健福祉部子育て支援課	傍聴者数	1人
公開しなかった理由			
出席者	委員	井上 豊久会長 角森輝美委員、梯裕子委員、桑野嘉津子委員、下川由貴子委員、 末次威生委員、薄秀治委員、高橋千里委員、松尾恵美子委員、 村松大輔委員、森明浩委員、大和郁雄委員	
	事務局	青谷保健福祉部長、村山子育て支援課長、坂井こども係長、 渋田家庭支援係長、宮野原指導係長、新本こども係員	
	その他		
議題	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども条例(仮称)条文審議 ・古賀市子ども・子育て支援事業計画進捗報告 ・聴取希望事業について ・新規事業について ・古賀市子ども・子育て支援事業計画進捗確認について 		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・「第5章 施策の具体的な取り組み」に対する平成27年度成果報告 ・古賀市子ども・子育て支援事業計画進捗状況管理に係る聴取希望事業について ・子ども・子育て支援事業計画に係る新規事業調査結果について 		

○次第

1. 会長あいさつ
 2. 子ども条例（仮称）条文審議
 3. 古賀市子ども・子育て支援事業計画進捗報告
 4. 聴取希望事業について
 5. 新規事業について
 6. 古賀市子ども・子育て支援事業計画進捗確認について
 7. その他
-

平成28年度第2回古賀市子ども・子育て会議（会議概要）

1. 会長あいさつ

2. 子ども条例（仮称）条文審議

委員を3班に分けたワークショップにより、条例に盛り込む各団体の役割を協議。

A班：市の役割・市民の役割・医療機関の役割…角森委員、下川委員、大和委員

B班：家庭の役割・PTAの役割・学校の役割…薄委員、森委員、村松委員、松尾委員

C班：地域の役割・地域団体の役割・事業主の役割…桑野委員、梯委員、高橋委員、末次委員

（審議）

（B班代表発表：松尾委員）

- ・ B班は家庭、PTA、学校の役割を担当。
- ・ 家庭の役割は「子育て環境を整える」「基本的な生活習慣を身につける」等。
- ・ 学校の役割は「学びの場」。人的措置等のハード面、人権教育等のソフト面、両方の充実が大切。
- ・ PTAの役割は「保護者同士の連携」
- ・ そして地域はこの全てをグローバルな視野で見守ることが大切である。

（C班代表発表：桑野委員）

- ・ C班は地域、地域団体、事業主の役割を担当。
- ・ 地域の役割は「子どもたちが楽しく遊べる環境」「歩いていける支援」。
- ・ この役割の実現のためには、地域の中に子育てに対する大人たちの共通理解が必要である。
- ・ 地域団体の役割はこの共通理解を地域に広げること。これにより繋がりが広がり、「地域が子育ての主体」となる。
- ・ 事業主はこの体制を理解し、子育てのため労働時間の短縮や育児休暇の取得を努めることが必要。

(A班代表発表：下川委員)

- ・ A班は市、市民、医療機関の役割を担当。
- ・ 市の役割は子育て施策への予算の確保や事業所に対して子育てへの理解及び支援の啓発。
- ・ トップが変わっても、子育て事業の施策等のベースを変えない体制作り。
- ・ 子どもの人権や健康を守ること。
- ・ どんな環境にあっても子どもを産み育てられる古賀市の実現
- ・ 市民の役割は子どもや子育て家庭への関心を持つこと。また障がい児や貧困等、様々な環境にある子どもたちへの理解を持つこと。
- ・ 医療機関の役割は医療の充実、及び虐待早期発見など緊急時の受け皿。また地域の子育て拠点にもなってほしい。

(井上会長)

- ・ 各班貴重なご意見をいただいたが、自班の担当外での補足事項などはないか。

(大和委員)

- ・ 子どもたちの人権が守られることが大切。
- ・ 大人が作るのではなく、子ども自身が主体的に参加するまちづくりはのぞましい。

(高橋委員)

- ・ この条例の目的は何か。作るだけでなく、その先実行していくことが大切。

(梯委員)

- ・ 子どもと関わることで大人も成長していく。子どもが真ん中になることで、社会も活性化していくのではないか。

(高橋委員)

- ・ 地域の力として団塊の世代を巻き込んでいきたい。

(末次委員)

- ・ 今の古賀市の市と地域の連携は全て区長が窓口となっている。子育て支援課が区の子育て担当者と直に連携するような体制はとれないか。

(井上会長)

- ・ 他の自治体でも区長制度を廃止し、区に予算を配布して、区で事業を行う事例もある。

(大和委員)

- ・ 子育てには経済的な力も必要。家庭の生活力や企業誘致など市の経済力を上げるような政策も必要ではないか。併せて予算の優先度付けも必要。

(桑野委員)

- ・障がいや貧困、様々な環境があるが、全ての子どもたちが大切にされるまちづくりを目指したい。
- ・大人になってからの人権教育は困難であるため、幼少期から人権教育を行うことで、子どもたち同士が大切にしあえるまちになってほしい。

(薄委員)

- ・全日本私立幼稚園連合会では「こどもがまんなかPROJECT」を立ち上げている。
- ・その中で観劇会や相撲大会などを開催しているが、例えば古賀市の子どもたちが集まって、障がい児も一緒に参加できるようなイベントを行ったりできればいいと思う。

(井上会長)

- ・本日いただいたご意見をもとに、私と事務局で素案を作成するので、それを委員の皆さんに審議していただく。

3. 古賀市子ども・子育て支援事業計画進捗報告

(事務局)

- ・計画内事業の平成27年度実績を記載した「第5章 施策の具体的な取り組み」に対する平成27年度成果報告（資料1）について説明。

4. 聴取希望事業について

(事務局)

- ・委員から挙げられた聴取希望事業について確認。

5. 新規事業について

(事務局)

- ・平成27年度以降に開始された子育て関連事業について情報提供。

6. 古賀市子ども・子育て支援事業計画進捗確認について

(事務局)

- ・第3回以降の進捗確認方法について説明。

7. その他

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

会 長

署名委員